

# 新発田市病児保育室だより

令和3年4月吉日



## 3月の利用状況

上気道炎	3名
気管支炎	2名
溶連菌	2名
胃腸炎	2名
その他	1名



こんにちは。新発田市病児・病後児保育室です。今年度より、医療法人愛広会が受託・運営しております。看護師と保育士が常駐し、お子様一人ひとりの年齢や体調に配慮しながら保育看護を行っています。また、新型コロナウイルス感染対策として、空気清浄器の設置と換気、職員のアルコール消毒・検温・体調管理の徹底を行い、安全に楽しく過ごせる環境を整えています。保護者の皆様が安心して子育てとお仕事を続けられるよう、病児・病後児保育室を活用していただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。



## よくある質問



Q.どんな施設なの？

A.病気やけがなどの児童を家庭で保育できないとき、看護師・保育士がいる部屋で一時的に保育を行う施設です。

Q.どんな子どもが利用できるの？

A.・市内に居住し、園・小学校に在籍している児童。  
・保護者が市内に在勤している園・小学校に在籍している児童。



Q.どのように過ごすの？

A.一般的な保育施設と同様に遊んだり、食事を摂ったりしますが、症状が重いお子様は静かに休むことができ、それぞれの体調に合った過ごし方をします。



## ～登録・利用までの流れ～

### ① 事前登録

市役所こども課で受け付けています。



### ② 受診・医療情報提供書の発行

かかりつけの医院を受診し、医師に施設利用の可否の判断を仰ぎ、診療情報提供書の発行を依頼します。



### ③ 施設の空き状況を確認して予約

利用日の前日までに電話で空き状況を確認し、利用の予約をします。



### ④ 利用

記入済みの「子どもの朝の様子」と診療情報提供書、必要な持ち物を持参し、当施設までお越しください。

※急遽、当日利用を希望される場合は、当施設までご相談ください。